

令和6年度 第1回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和6年7月19日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時

2 開催場所

市役所 3階 講堂1、2

3 出席委員

小塩 泰代、日比野 壮貴、可児 寿英、西山 翔、秋田 誠、柴田 豊、與語 純子、長谷川 裕子、鈴木 亮二、橋本 千尋、瀬木 敦子（計11名）

4 欠席委員

古橋 完美、水野 奉徳、丸山 貴子、藤川 千恵（4名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井武男、長寿課長 岡田和也、長寿課長補佐兼介護保険係長 大津俊介、長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ、長寿課庶務係長 前橋貴子、長寿課主事 岩田佳菜生、地域包括支援センター所長 木上恒夫、生活支援コーディネーター 森島一樹

7 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について（資料1）
- (2) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料2）
- (3) 尾張旭市地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について（資料3）
- (4) 第8期高齢者保健福祉計画の自己評価結果について（資料4）
- (5) 第9期高齢者保健福祉計画について（資料5）
- (6) 地域包括支援センターの整備について（資料6）
- (7) 地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料7）
- (8) 尾張旭市地域密着型サービスの整備方針について（資料8）

8 会議要旨

< 開 会 >	
長 寿 課 長	長寿課長の岡田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

健康福祉部長	本日は、お忙しい中、令和6年度第1回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、古橋委員、水野委員、藤川委員、丸山委員から、都合により欠席と伺っておりますが、11名の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。 なお、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 それでは、開会に当たりまして、健康福祉部長からあいさつを申し上げます。 ＊＊ あいさつ ＊＊
長寿課長	それでは、第1回目ということで、委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思いますが、時間短縮のため、机上表示とお手元の名簿でご確認くださいようお願いします。 皆様に委員をお願いしております介護保険運営協議会は、全員で15名の構成員となっています。 なお、委員の皆様には、尾張旭市介護保険条例第3条の2第2項の規定に基づき選任させていただいております。 次に、事務局職員及び地域包括支援センターの職員等の紹介につきましても、時間短縮のため省略させていただきますので、お手元の名簿によりご確認くださいようお願いいたします。 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ＊＊ 資料の確認 ＊＊ 続きまして、次第3「介護保険運営協議会について」事務局から説明させていただきます。
事務局	＊＊ 説明 ＊＊
長寿課長	ただいまの説明につきまして、御質問などはございませんでしょうか。
瀬木委員	4ページの「保険者である市がサービス提供を望む事業者に対して指定する権限を持ち、本市の要介護・要支援認定者のみがサービスを受けることができるという点が今までの介護サービス

事務局	と大きく違うポイントとなります」というのがわからないのですが、違う点はどのようなことでしょうか。 平成１７年までは、介護事業者の介護サービスというのは、全て都道府県である愛知県が指定・指導し、その指定に基づきサービスが提供されていました。 平成１８年に制度改正があり、３ページに記載の一部のサービスにつきましては、愛知県から指定の権限が外れ、市が指定することとなりました。それに伴い、３ページのサービスにつきましては、尾張旭市の介護保険の被保険者しか使えない原則が設けられました。その点で、４ページにつきまして、これまでと違うといった記載をさせていただきました。以上です。
瀬木委員	理解しました。
長寿課長	他はよろしかったでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。 本日は議題が、８件ございます。 まず、最初に、議題(１)「会長及び副会長の選出について」でございます。 お手元の資料１の５ページの尾張旭市介護保険運営協議会規則（抜粋）をご覧ください。第４条に「協議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める。」とあります。 会長及び副会長を選任する必要がありますが、どなたか、この件で御発言はございませんか。
柴田委員	会長の選出について提案させていただきます。 在宅看護について幅広い知識を有しておられる、中部大学保健看護学科准教授の小塩 泰代委員にお願いできたらと思います。 また、副会長には、瀬戸旭医師会の理事であり、市の認知症サポート医である、日比野外科の院長であります日比野 壮貴委員にお願いしてはと思います。以上です。
長寿課長	ただいま、会長に小塩委員、副会長に日比野委員の推薦がございましたが、みなさんいかがでしょうか。 ＊＊ 異議なしの声 ＊＊
長寿課長	それでは、賛成多数ということで、会長に中部大学保健看護学科准教授の小塩委員、副会長に日比野外科院長の日比野委員を決定させていただきます。

	小塩委員、日比野委員は、会長・副会長のお席に移動をお願いします。 ＊＊ 席の移動 ＊＊
長 寿 課 長	それでは、小塩会長、日比野副会長から一言ずつ御挨拶をいただきますと思います。よろしくお願いします。
小 塩 会 長	＊＊ あいさつ ＊＊
日 比 野 副 会 長	＊＊ あいさつ ＊＊
長 寿 課 長	ありがとうございました。 それでは、以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
小 塩 会 長	早速ですが、本日の議題の順番で進めさせていただきます。それでは、議題(2)「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について」地域包括支援センターから説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 それでは、議題(3)「尾張旭市地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について」地域包括支援センターから説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	丁寧にご説明いただきましたが、ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 それでは、私からよろしいでしょうか。 地域包括支援センターの事業で、相談窓口となっているのですが、新規の相談件数の表の中で、色々な相談方法があり、電話、訪問、来所、その他とありますが、例えばその他にはどのような方法があるのでしょうか。

地域包括支援センター 木 上 所 長	基本的にはメールとなります。また、消防署から独居の救急搬送された方の情報を長寿課通じてメールでいただいているため、そちらについてもカウントしていただいています。 以前、救急搬送されてそのまま入院された方について、近所の方から「最近顔を見ないのですが。」というお問い合わせをいただくのですが、私どもに情報がなかったことから、最近は救急搬送についての情報をいただくこととしています。
小 塩 会 長	わかりました。ありがとうございます。 メールは、若い方だと馴染みがあり、使いやすいのかと思いますが、それでもやはり電話や来所が多いのだと思いました。 皆様からは、いかがでしょうか。
秋 田 委 員	資料３－２の１概要「地域包括支援センターの機能強化を図るため」ということですので、困ったときの相談窓口として、地域包括支援センターが機能強化を図られることは広く市民のためになることで大きなポイントかと思います。そのような中、先ほどの説明で、相談環境、プライバシー保護の環境が若干良くない、少し問題があるのではないかと、パーテーションで区切られていないと聞き取りましたが、非常に大切なことのため環境を整えることが必要かと思いますが、レーダーチャートを見ると数値で見えるのでしょうか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	いえ、そういったものではございません。新型コロナウイルスの関係からパーテーションを設置し、ある程度のプライバシーは確保できると考えておりましたが、市から、それではプライバシーの保護に当たらないと評価を受けましたので、私どもとしましてもプライバシーの保護ができていないと判断しました。 しかし、今の私どもの場所につきましては、面談するための個室がないものですから、評価としては現状維持のままかと考えております。
秋 田 委 員	ありがとうございます。よくわかりました。
小 塩 会 長	今のプライバシーの保護の部分は大事な事で、来所される方もいらっしゃると思いますし、内容も虐待や認知症などあまり公表したくないと思いながら勇気を出して相談に来られる方もいらっしゃることを考えると、何か配慮していただけると、より相談しやすい場になるかと思います。
地域包括支援センター 木 上 所 長	虐待で事前に相談があった場合で、個室で対応しなければいけ

	ない場合は、会議室が空いていれば、確保して相談や会議をするように配慮はさせていただいています。
小 塩 会 長	そういった対応はされているということですね。 他はいかがでしょうか。 それでは、資料３－１の３ページ目にある認知症サポーターキャラバン事業の認知症サポーター養成講座について、８回開催されているということですが、学校の開催で受講しているのは、子どもたちになるのか、保護者の方が参加してということなのか教えてください。
地域包括支援センター 木 上 所 長	市内に小学校は９校、中学校は３校ありますので、毎年、小学校は５年生を対象に３校、中学校は２年生を対象に１校回することで、中学校を卒業するまでになるべく１回は受けられるよう組み合わせをさせていただき、教育委員会に依頼し開催しているところです。
小 塩 会 長 地域包括支援センター 木 上 所 長	子どもたちがサポーターとして活躍できる場など、講座を受けて反応はあるのでしょうか。 私どもの認知症サポーター養成講座の目的として、まず認知症について知っていただく、そして認知症が疑われる方がいた場合、誰かに連絡していただくということが中心となっています。特に、小学校では寸劇を取り入れ、子どもにもわかりやすく説明しています。小中学生に何かを期待するというわけではなく、現在、累計で１万人以上に受講していただいておりますが、すべての市民に受けていただけるよう進めています。 なお、もともと認知症サポーター養成講座は幅広く認知症について知っていただくことが目的でしたが、最近は少しずつサポーターに何かを期待する方向に変わってきていて、一般の方を対象とした講座では、何か御協力いただける方にはアンケートの下に住所、名前、電話番号を記載していただいております。今年度、認知症サポーター養成講座のひとつ上の講座であるステップアップ講座を実施するため、ご案内させていただく予定です。
小 塩 会 長	ありがとうございます。子どもたちが知るというのはとても大事だと思いますし、おばあちゃんに困っていないか声をかけられるような地域づくりも共生社会を求めてくために大事だと思いますので、凄く良いと思いました。 皆様、他にはいかがでしょうか。

小 塩 会 長	御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。
	それでは、議題(4)「第8期高齢者保健福祉計画の自己評価結果について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
	御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。
	それでは、議題(5)「第9期高齢者保健福祉計画について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
瀬 木 委 員	「あたまの元気まる」について、広報にもよく載っていますが、本人が行くという意識がなく、周りが行ってほしい場合はどうしたら良いのでしょうか。自分が行くという意識がないと広報で一生懸命謳っていても、自分が認知症ではないと思うと、効果が上がらないと思います。
事 務 局	すぐに効果は上がらないかと思いますが、私どもとしては、認知症の心配がない若いうちから、健診と同じで年に一度頭の健康状態を知っていただくため受ける習慣を付けていただきたいと思います。もの忘れが酷くなって認知症が心配な方は、なかなか受けるのに勇気がいると思いますので、頭の健康チェックを年に一度受けるという習慣がつけていくことが有効だと思います。
瀬 木 委 員	広報にも、頭の健康を測る、謳い文句があるといいと思います。
事 務 局	そうですね。「頭の健康チェック」としてお伝えさせていただいています。
瀬 木 委 員	「若いうちから頭の健康を確かめましょう」といったように具体的に言っていただくと、活用されるかもしれません。

事 務 局	受けていただくハードルを下げられると良いということですね。
小 塩 会 長	行きたくないと言われる方の理由は何かお聞きになっていらっしゃいますか。
瀬 木 委 員	行きたくない方は、自分でわからないと思いますので、言葉を砕いて、やさしい言葉で広報に謳っていただけると受けやすいかと思いました。
小 塩 会 長	必要性が伝わりにくいのではないかとということですね。
瀬 木 委 員	はい。
小 塩 会 長	他にいかがでしょうか。 こういったものが、住民の方に響くのか、届くのが大事なところだと思いますので、難しくてわからない部分があれば、ご意見いただけると良いかと思います。 御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 それでは、議題(6)「地域包括支援センターの整備について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 整備が必要な状況だということですので、ぜひ進めていただければと思います。 御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 それでは、議題(7)「地域密着型サービス事業所の新規指定について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

小 塩 会 長	御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 それでは、議題(8)「尾張旭市地域密着型サービスの整備方針について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 私からよろしいでしょうか。 募集する事業者は、①認知症対応型共同生活介護１８床と、②看護小規模多機能型居宅介護にプラスする形で認知症対応型共同生活介護９床が入るということで、②については、二つがくっついた形の事業所となるということでしょうか。
事 務 局	はい。
小 塩 会 長	認知症対応型共同生活介護は①と②を併せて２７床を確保するという理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	はい。
小 塩 会 長	ありがとうございます。どちらも重要な事業所かと思しますので、ぜひ決まると良いかと思います。 御意見、御質問はいかがでしょうか。 御意見、御質問もないようですので、本日の議題は終了とさせていただきます。 それでは、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	何か御質問はございませんか。 御意見、御質問もないようですので、これをもちまして、令和６年度第１回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡り御審議いただきまして、ありがとうございました。